平成２２年（フ）第７０２号
神戸市東灘区深江本町３丁目２番24号
破産者　有限会社山兼
1　決定年月日　平成23年４月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３１号
兵庫県三木市志染町青山５丁目22番地の８
破産者　株式会社関西機動
1　決定年月日　平成23年４月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２６８５号
札幌市北区新川２条４丁目８番52号
破産者　有限会社タイシン鉄筋工業
1　決定年月日　平成23年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第５１２号
岩手県岩手郡岩手町大字五日市第12地割75番地の13
破産者　有限会社岩舘建設
1　決定年月日　平成23年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第１８３号
宮城県角田市岡字小沢田65番地
破産者　有限会社森谷商事
1　決定年月日　平成23年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所大河原支部

平成２２年（フ）第７３１号
東京都八王子市大和田町５丁目13番４号
破産者　有限会社ファロス
1　決定年月日　平成23年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第８２５号
東京都八王子市大楽寺町358番地の６
破産者　株式会社誠真
1　決定年月日　平成23年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第８２６号
東京都八王子市諏訪町65番地９
破産者　吉岡　　成
1　決定年月日　平成23年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第８２７号
東京都八王子市諏訪町65番地９
破産者　吉岡美禰子
1　決定年月日　平成23年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１７５１号
東京都西東京市泉町１丁目14番19号
破産者　有限会社伊勢元酒店
1　決定年月日　平成23年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１７５２号
東京都西東京市栄町１丁目７番18号
破産者　倉石　政義
1　決定年月日　平成23年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１７５３号
東京都西東京市栄町１丁目７番18号
破産者　倉石二三子
1　決定年月日　平成23年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１７５４号
東京都西東京市栄町１丁目７番18号
破産者　倉石　政直
1　決定年月日　平成23年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１７９１号
東京都福生市熊川1681―３
破産者　株式会社カトル・セゾン
1　決定年月日　平成23年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１７９２号
東京都昭島市大神町１丁目18番11号
破産者　浅井　祐一
1　決定年月日　平成23年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第３０号
相模原市中央区弥栄２丁目19番26号
破産者　有限会社エステイ建設
1　決定年月日　平成23年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第７６７号
相模原市南区上鶴間５丁目１番18号
破産者　湘南綜合開発株式会社
1　決定年月日　平成23年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第７９９号
相模原市南区大野台３丁目15番64号
破産者　有限会社ウィズ
1　決定年月日　平成23年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２１年（フ）第２６６号
岐阜県海津市平田町蛇池2117番地
破産者　株式会社大尚建設
1　決定年月日　平成23年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２２年（フ）第２１６号
岐阜県土岐市駄知町811番地の５
破産者　岩原　　透
1　決定年月日　平成23年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２２年（フ）第２１７号
岐阜県土岐市駄知町811番地の５
破産者　岩原　輝美
1　決定年月日　平成23年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２２年（フ）第２１８号
岐阜県土岐市駄知町811番地の５
破産者　岩原　玲子
1　決定年月日　平成23年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２２年（フ）第２１９号
名古屋市守山区吉根３丁目1201番地　ベルフラワーＡＳ103号
破産者　本田　照代（旧姓岩原）
1　決定年月日　平成23年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所多治見支部